

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年3月28日

【会社名】 株式会社日住サービス

【英訳名】 The Japan Living Service Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大西 俊二

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号

【電話番号】 06-6343-1841(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当 犬伏 健次

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号

【電話番号】 06-6343-1841(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当 犬伏 健次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年3月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金50円 総額77,414,250円

□ 効力発生日

2019年3月27日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 2016年3月25日開催の第40回定時株主総会において承認された「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）の有効期間が満了を迎えるに当たり、本プランの取り扱いについて検討した結果、当社は、2019年2月12日開催の取締役会において、本総会の終結の時をもって、本プランを更新せず、廃止することを決議したため、現行定款第35条及び第36条の規定を削除する。

□ 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 7 章 買収防衛策</p> <p>(買収防衛策の導入等)</p> <p><u>第35条 買収防衛策の導入、継続、変更及び廃止は、株主総会においても決定することができる。</u></p> <p>2. <u>前項に定める買収防衛策の導入、継続、変更及び廃止とは、当会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するために、当会社の発行する株式その他の権利の買付行為に関して、当該買付行為を行う者が遵守すべき手続及びこれに違反する者に対する対抗装置等を当社が定め、その適用を継続し、廃止することをいう。</u></p> <p>(新株予約権無償割当て等の決定機関)</p> <p><u>第36条 当社は、前条に規定する買収防衛策が定める手続きに従い、取締役会の決議によるほか、株主総会の決議又は株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議に従い、新株予約権無償割当て及び募集新株予約権の割当てを行うことができる。</u></p> <p>2. <u>前項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u></p>	<p style="text-align: center;">削 除</p> <p style="text-align: center;">削 除</p> <p style="text-align: center;">削 除</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、大西俊二、新名和子、犬伏健次、有田恵光、寺嶋孝樹、中村友彦、林 邦彦及び朝家 修を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、井上大策、山本彼一郎を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	9,768	129	0	(注)1	可決 79.93
第2号議案 定款一部変更の件	9,813	84	0	(注)2	可決 80.30
第3号議案 取締役8名選任の件					
大西 俊二	9,802	95	0		可決 80.21
新名 和子	9,799	98	0		可決 80.19
犬伏 健次	9,863	34	0		可決 80.71
有田 恵光	9,763	134	0	(注)3	可決 79.89
寺嶋 孝樹	9,862	35	0		可決 80.70
中村 友彦	9,700	197	0		可決 79.38
林 邦彦	9,806	91	0		可決 80.25
朝家 修	9,711	186	0		可決 79.47
第4号議案 補欠監査役2名選任 の件					
井上 大策	9,874	23	0	(注)3	可決 80.80
山本彼一郎	9,870	27	0		可決 80.77

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。